# (一社) 日本原子力学会 標準委員会 システム安全専門部会 第 47 回 PLM 分科会 (P14SC) 議事録

- 1. 日 時 2018年2月14日(水) 13:30~16:00
- 2. 場 所 (一社) 原子力安全推進協会 第3・4会議室
- 3. 出席者 (敬称略)

(出席委員) 鈴木(主査), 渡邉(副主査), 中川(幹事), 新井, 望月, 長谷川(大山代理), 矢野, 辻, 加藤, 石井, 伊藤, 門間, 松藤, 三好, 吉成, 一森, 遊佐(17名)

(欠席委員) 大木, 橘高, 下家(3名)

(常時参加者) 中野, 皆川, 天間, 野中, 伊藤

(傍聴者) 菅野, 中村, 大久保, 櫛崎

## 4. 配布資料

資料P14SC-47-1 第46回PLM分科会議事録案

P14SC-47-2 人事について

P14SC-47-4-1 経年劣化メカニズムまとめ表201X年版(追補3)案の確認依頼 (案)

P14SC-47-4-2原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定 [201X年版(追補3) ] について(案)

P14SC-47-4-3 原子力発電所の高経年化対策実施基準201X年版(追補3) (案)

P14SC-47-5-1 PLM実施基準本格改定の課題抽出(案)

P14SC-47-5-2 PLM実施基準本格改定課題整理表

P14SC-47-6 改定スケジュール

## 参考資料

P14SC-47-参考-1 IAEAと日本のPLM関連規格の比較

P14SC-47-参考-2 PLM基準とIAEA SSG-48ドラフトとの比較

P14SC-47-参考-3 IAEA SSG-48ドラフト

P14SC-47-参考-4 IAEA I-GALLの例

### 5. 議事

会議に先立ち、開始の時点で出席委員は16名で定足数を満足している旨確認した。

(1) 前回議事録確認 (P14SC-47-1)

第 46 回 PLM 分科会議事録(案)が紹介され、一部誤記を修正した上で承認された。

- (2) 人事について (P14SC-47-2)
  - ・常時参加者の退任 日本エヌ・ユー・エスの本間氏の退任が報告された。
  - ・常時参加者の新任

日本エヌ・ユー・エスの中村氏及び大久保氏から常時参加登録の希望がある旨紹介があり、審議の結果常時参加が承認された。

(3) "原子力発電所の高経年化実施基準2017 (追補2)"の公衆審査の結果について (P14SC-47-3)

"原子力発電所の高経年化対策実施基準:2017(追補2)"の公衆審査が行われ、特に意見がなかった旨が報告された。次回標準委員会(3/7)にて制定される見込みである旨が説明された。

(4) 原子力発電所の高経年化対策実施基準の改定 [201X年版(追補3)] について(案) (P14SC-47-4-1,2,3)

PLM実施基準201X年版(追補3) (案) 作成の進捗状況について、現在、各担当委員に経年劣化メカニズムまとめ表の学会版と詳細版の正誤確認に実施してもらっている段階であり、システム安全専門部会までの修正は幹事に一任することとなった。委員確認コメントを反映した上でシステム安全専門部会にて本報告することが決議された。なお、次回システム安全専門部会で本報告した場合、最短で2018年12月に改定予定である。

(5) PLM実施基準本格改定の課題抽出(案) (P14SC-47-5-1,2)

本格改定の課題の一つである、IAEAの国際基準(IGALL等)との整合に関して、IAEAのIGALLの概要が紹介された。また、PLM基準とまもなく発行される見込みのSSG-48のドラフト版との比較について紹介された。SSG-48ドラフトとPLM基準のギャップとして、「一時停止後の運転」、「設計変更管理プログラム」、「旧式化管理」等が挙げられた。経年劣化事象に関しては、ギャップ評価を実施しており、世界基準と大きな差異はないという判断であり、一部不十分な点については研究を実施しているという産業界動向が報告された。これに対して、旧式化管理に関しては、安全性向上評価で実施するべきであり、PLM実施基準には取り込む必要のないという意見が出た。

安全性向上評価(及びPSR+)やJEAC4209など、本格改定では他協会や他分科会と 影響範囲の議論や調整が必要となり、非常に大変な作業となることが予想されるので、 改定に向けた実務作業を早急に実施することとなった。

現時点で考えられる課題について、本格改定課題整理表に基づいて説明があり、改定の緊急性「高」と判断されたものに関しては、検討チームを結成して方針を審議していくこととなった。(一つの検討チームで緊急性高の案件全てを議論し、取りまと

める形式。)検討チームメンバーはPLM分科会内に限定されるわけではなく、専門性も加味した上で候補者を選定し、最終的には候補者本人に直接連絡し相談の上、メンバー決定することとなった。規制庁からのメンバーの参加可否については、現状では規制庁内で調整中であり保留となった。スムーズに作業を進めるために、検討チームの体制・進め方に関しては、主査・副主査・幹事に一任することとなった。

## (6) 改定スケジュール (P14SC-47-6)

PLM実施基準改定スケジュールとして、2018・2019年度で本格改定案を作成し、2020年度に本格改定することを目標に、作業を進めることを確認した。また、経年劣化メカニズムまとめ表の審議スケジュールについても説明され、来年度はBWRの2プラントが対象で、再来年度は対象プラントがない旨が伝えられた。

#### 6. その他

次回分科会は 2018 年 5 月 16 日 (水) に原子力安全推進協会にて実施することとなった。

以上